

「一般国道 19 号 塩尻拡幅」の 令和 4 年度 新規事業化について

本日、令和 4 年度 道路関係予算配分概要が公表され、一般国道 19 号の塩尻拡幅の直轄事業による新規事業化が決定しました。

一般国道 19 号は、中京方面と長野県を結ぶ道路であり、重要物流道路に指定されているとともに、地域の産業や観光を支える重要な役割を担う道路であります。

しかしながら、塩尻市街地においては、混雑し渋滞が発生しているうえ、交通事故による通行止め等が度々発生している状況です。

塩尻市街地においては、これまでに「塩尻北拡幅」事業により 4 車線化整備が完了し、この度、隣接区間となる塩尻拡幅が令和 4 年度の新規事業化が決定され、大変うれしく思っております。

本事業の整備により、塩尻 I C から塩尻北 I C までの区間が全て 4 車線化されることになり、交通渋滞の緩和、交通事故の減少、沿線の産業団地への企業誘致や開発促進などの地域経済の活性化及び発展が期待されます。

県としましても、一般国道 19 号に接続する主要地方道塩尻鍋割穂高線の取付部整備等に取り組むとともに、国や沿線市の皆様と連携を図り、積極的に協力を行ってまいります。また、その他一般国道 19 号整備事業に関しましても、地元市町村との協力体制を整え、積極的に支援してまいります。

新規事業化にあたり、これまで多大なるご支援をいただきました国会議員や県議会議員の皆様をはじめ、沿線市の皆様など関係の皆様方に、心より感謝申し上げます。

令和 4 年 3 月 25 日 長野県知事 阿部 守一